

平成29年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

平成29年6月14日（水曜日）

議事日程第5号

平成29年6月14日（水曜日）午前10時開議

- 第1. 委員長審査報告
- 第2. 報告第3号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第3. 報告第4号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第4. 報告第5号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第5. 報告第6号 由利本荘市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第6. 報告第7号 平成28年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告
- 第7. 報告第8号 平成28年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告
- 第8. 報告第9号 平成28年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第9. 報告第10号 平成28年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第10. 報告第11号 平成28年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第11. 報告第12号 平成28年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第12. 報告第13号 平成28年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第13. 報告第14号 平成28年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第14. 報告第15号 平成28年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第15. 議案第105号 由利本荘市秋田由利牛生産基盤整備事業基金条例の制定について
- 第16. 議案第107号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 第17. 議案第108号 由利本荘市八塩いこいの森条例の一部を改正する条例案
- 第18. 議案第109号 由利本荘市鳥海高原子供の国条例の一部を改正する条例案
- 第19. 議案第110号 由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案
- 第20. 議案第111号 由利本荘市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 第21. 議案第112号 由利本荘市都市公園条例の一部を改正する条例案

- 第22. 議案第113号 由利本荘市B & G海洋センター条例の一部を改正する条例案
 第23. 議案第114号 由利本荘市特別導入事業基金条例を廃止する条例案
 第24. 議案第115号 由利本荘市道路線の廃止について
 第25. 議案第116号 由利本荘市道路線の認定について
 第26. 議案第118号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）
 第27. 議案第119号 平成29年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 第28. 議案第120号 平成29年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 第29. 議案第121号 平成29年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第1号）
 第30. 議案第122号 平成29年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）
 第31. 議案第123号 平成29年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 第32. 議案第124号 平成29年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 第33. 議案第125号 平成29年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第1号）
 第34. 議案第126号 平成29年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第1号）
 第35. 議案第127号 物品（除雪ドーザ）購入契約の締結について
 第36. 議案第128号 物品（水槽付消防ポンプ自動車）購入契約の締結について
 第37. 議案第129号 物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結について
 第38. 議案第130号 平成29年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第2号）
 第39. 請願第 1号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願

本日の会議に付した事件

第1から第39までは議事日程第5号のとおり

第40. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第1号

1件

第41. 委員会発案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

出席議員（25人）

1番 鈴木和夫	2番 村上亨	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 三浦晃
7番 梶原良平	8番 湊貴信	9番 渡部聖一
10番 伊藤順男	11番 高橋信雄	13番 吉田朋子
14番 高野吉孝	15番 渡部専一	16番 大関嘉一
17番 高橋和子	18番 長沼久利	19番 佐藤賢一
20番 土田与七郎	21番 三浦秀雄	22番 渡部功

23番 佐々木 慶 治 24番 佐 藤 讓 司 25番 佐 藤 勇
26番 井 島 市太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	小 野 一 彦
副 市 長	阿 部 太津夫	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	藤 原 秀 一	総 務 部 長 兼 木のおもちや美術館 整備推進事務局長	原 田 正 雄
企 画 調 整 部 長	佐 藤 光 昭	市 民 生 活 部 長	田 中 龍 一
健 康 福 祉 部 長	太 田 晃	農 林 水 産 部 長	遠 藤 晃
商 工 観 光 部 長	堀 良 隆	建 設 部 長	佐々木 肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松 永 豊	総 合 防 災 公 園 管 理 運 営 準 備 事 務 局 長	袴 田 範 之
大内総合支所長	加 藤 安 明	東 由 利 総 合 支 所 長	佐 藤 博 敦
西目総合支所長	齋 藤 久美子	教 育 次 長	武 田 公 明
消 防 長	齊 藤 郁 雄		

議会事務局職員出席者

局 長	鈴 木 順 孝	次 長	鎌 田 直 人
書 記	小 松 和 美	書 記	高 橋 清 樹
書 記	古 戸 利 幸	書 記	佐々木 健 児

午前10時00分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第5号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、これより、報告第3号から報告第15号まで、議案第105号、議案第107号から議案第116号まで及び議案第118号から議案第130号までの37件、並びに請願第1号の計38件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってから、これを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） おはようございます。

それでは、総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託されました案件を除いて、補正予算専決処分報告3件、補正予算3件、契約締結2件、請願1件の合計9件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第7号平成28年度一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。これは、議会費において、慶弔関係支出の発生により、予算に不足が生じたため、議長交際費10万円を3月10日付で専決処分したものであり、その財源として地方交付税を充てたものであります。

この専決処分につきましては、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第8号平成28年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、2款、3款、6款、8款、10款、12款から18款、20款及び21款、歳出では、1款、2款、9款、12款及び13款並びに地方債の変更であります。主な内容について御報告申し上げます。

歳入につきましては、地方譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金、使用料、国・県支出金、財産収入、寄附金、基金繰入金及び市債などの年度末における精査並びに確定に伴う補正のほか、6款地方消費税交付金では、社会保障財源分を含む2億2,474万3,000円を、また、10款地方交付税では、特別交付税5億2,663万6,000円を増額したものであります。

歳出につきましては、事業費の確定や決算見込みに基づく補正が主なものであり、2款総務費では、退職手当特別負担金の確定により、職員人件費2,556万4,000円を増額、また、地域雇用創出推進基金、公共施設等維持補修基金及び行政改革に伴う人件費平準化基金に合わせて13億8,000万円を積み立てたほか、12款公債費では、長期債償還利子を9,570万7,000円減額し、また、収支調整のため、13款予備費を9,093万1,000円減額したものであります。

また、地方債補正であります。庁舎等整備事業及び文化施設等整備事業など、31事業の起債限度額を変更したものであります。

次に、報告第10号平成28年度情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは、一般管理費及び番組制作費の確定による減額を一般会計繰入金や市債で調整したほか、ケーブルテレビ整備事業の起債限度額の変更が主なものであり、歳入歳出それぞれ784万7,000円減額し、補正後の予算総額を5億2,982万6,000円としたものであります。

以上、2件の補正予算に係る3月31日付の専決処分につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第118号平成29年度一般会計補正予算（第4号）であります。当常任

委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、9款、11款、13款から15款、17款から20款、歳出では、1款、2款、9款、13款、継続費9款並びに地方債の追加・変更であります。

今回の補正は、全般にわたり、職員の定期人事異動、賃金改定に伴う人件費及び肉づけ予算の措置による補正であります。人件費以外の主な内容について御報告申し上げます。

歳入についてであります。9款地方交付税では、普通交付税の増額、11款分担金及び負担金では、移動通信用鉄塔施設整備事業者分担金の措置、13款国庫支出金では、消防施設整備費補助金の採択による措置、14款県支出金では、移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金の措置、15款財産収入では、貸付契約の終了に伴う土地建物貸付収入の減額、17款繰入金では、地域雇用創出推進基金繰入金等の減額、ともしび基金繰入金、公共施設等維持補修基金繰入金及び行政改革に伴う人件費平準化基金繰入金等の増額、18款繰越金では、前年度繰越金の増額、19款諸収入では、コミュニティ助成事業補助金、移転補償費、施設等破損賠償金及び地域イベント助成事業助成金の措置、20款市債では、庁舎等整備、老朽化公共施設解体、消防施設及び防災施設整備など、各事業債の増額であります。

次に、歳出であります。2款総務費では、ともしび基金への積立金、花立キャンプ場管理棟の解体、大内中俣地区への移動通信用鉄塔施設の整備、岩城総合支所、西目総合支所庁舎の修繕及び松ヶ崎出張所屋上の防水改修に要する経費の措置、9款消防費では、同報系防災行政無線の屋外拡声子局を矢島、西目、鳥海地域へ増設するための経費の措置が主なものであり、また、13款予備費では、4,000万円を増額しようとするものであります。

また、継続費9款であります。同報系防災行政無線屋外拡声子局増設事業について、平成29年度1億162万9,000円、30年度9,429万5,000円、総額1億9,592万4,000円の継続費を設定しようとするものであります。

また、地方債補正であります。防犯灯整備事業など、10事業について追加するほか、庁舎等整備事業及び道路改良事業など、11事業において、起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第122号平成29年度情報センター特別会計補正予算（第1号）であります。歳入では、一般会計繰入金や施設等移転補償費の増額であり、歳出では、人事異動に伴う人件費及び鳥海地域矢ノ本地区内の国道108号の道路改良に伴う支障移転修繕料の措置で、歳入歳出それぞれ943万8,000円増額し、補正後の予算総額を4億4,080万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第130号平成29年度情報センター特別会計補正予算（第2号）であります。これにつきましては、車両物損事故、住宅や作業小屋の火災による伝送路の修繕に要する経費を措置するもので、歳入歳出それぞれ638万9,000円を増額し、補正後の予算総額を4億4,719万2,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。3件の一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結の案件であります。

議案第128号物品（水槽付消防ポンプ自動車）購入契約の締結については、本荘消防署に配備する1台の車両の購入について、猿田興業株式会社の代表取締役社長と5,216万4,000円で、議案第129号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結については、矢島、由利、大内地域の消防団に配備する3台の車両の購入について、株式会社高義商会の代表取締役と2,598万4,800円で、それぞれ契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものでありますが、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願であります。社会保障予算の充実、地方財政確立の観点から、地方一般財源総額の確保、地域の事情を踏まえた財政措置、地方交付税の財源保障及び合併市町村の実態に即した交付税算定を行うことなどについて、国に対して意見書の提出を求める請願であります。

この請願につきましては、慎重に審査した結果、請願の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番湊貴信君。

【教育民生常任委員長（湊貴信君）登壇】

○教育民生常任委員長（湊貴信君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告7件、条例関係4件、補正予算4件の計15件であります。

審査結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第3号税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは、肉用牛に関する課税特例、わがまち特例の拡大、軽自動車税等に係る規定の整備など、地方税法の改正に伴い、関係条文を整備したものであります。

次に、報告第4号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは、わがまち特例等の新設など、地方税法の改正に伴い、関係条文を整備したものであります。

次に、報告第5号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは、低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直しなど、地方税法施行令等の改正に伴い、関係条文を整備したものであります。

次に、報告第6号過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは、対象業種の改正や対象資産の取得期間の延長など、過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、関係条文を整備したものであります。

以上、4件の条例の一部改正につきましては、いずれも3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成28年度各会計補正予算の専決処分報告であります。国・県支出金、事業費等の確定及び年度末精査による補正であり、主な内容を御報告申し上げます。

報告第8号平成28年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では1款、4款、5款、11款から16款、20款及び21款、歳出では2款から5款及び10款であります。

歳入では、市税、交付金、分担金、使用料、国・県支出金、財産収入、市債などの年度末における精査、事業費確定による補正であります。

歳出2款総務費では、1項総務管理費において、交通安全対策費及び地籍調査事業費の減額、2項徴税費では、市税過年度分還付費の減額、3項戸籍住民基本台帳費では、地方公共団体情報システム機構コンビニ交付負担金の減額が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、福祉医療費支給事業費、障がい者総合支援費及び地域支援事業費の減額が主なものであります。

2項児童福祉費では、児童福祉振興事業費、保育所入所措置事業費及び各保育園運営費の減額が主なものであります。

3項生活保護費では、事務費及び生活保護費の減額、4項災害救助費では、被災者見舞金支給費の減額であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、母子保健事業費、感染症等予防対策費、斎場管理費及び空き家対策費の減額が主なものであります。

2項清掃費では、不法投棄対策費、本荘清掃センター管理費及び最終処分場管理費の減額が主なものであります。

5款労働費、1項労働諸費では、勤労青少年ホーム管理費の減額であります。

10款教育費では、1項教育総務費において、通学支援事業費及びスクールバス運行事業費の減額が主なものであります。

2項小学校費及び3項中学校費では、教育振興推進事業費、学校一般管理費及び就学援助事業費の減額が主なものであります。

4項幼稚園費では、西目幼稚園運営費の減額であります。

5項社会教育費では、各社会教育施設、公民館及び図書館等の管理運営費の減額が主なものであります。

6項保健体育費では、各体育施設の管理運営費及び給食運営管理費の減額が主なものであります。

次に、報告第9号平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、国民健康保険税、国庫支出金、共同事業交付金の追加並びに療養給付費等交付金及び繰入金の減額、歳出では、保険給付費、共同事業拠出金及び保険事業費の減額並びに予備費の追加が主なものであります。

歳入歳出それぞれ2億770万5,000円を追加し、総額を109億6,041万3,000円としたものであります。

次に、報告第11号平成28年度介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、サービス収入の追加及び一般会計繰入金の減額、歳出では、介護サービス事業費の減額及び予備費の追加が主なものであります。

歳入歳出それぞれ211万4,000円を追加し、総額を4億6,292万6,000円としたものであります。

以上、御報告申し上げました3件の補正予算専決処分報告につきましては、いずれも

3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、条例関係についてであります。

初めに、議案第107号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。これは、被保険者1人当たりの医療費の伸びや、平成30年度からの国保広域化を見据え、平成29年度分の国民健康保険税率を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

「国の財政構造など、根本的な問題があり、また、市の努力も認められるものの、税率の引き上げには反対である」といった反対討論もありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第111号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、教育委員の会議等への出席状況や、新教育委員会制度の完全実施など、諸条件を鑑み、委員報酬の額を改めるため、施行日を7月1日として、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第112号都市公園条例の一部を改正する条例案であります。これは、八塩いこいの森パークゴルフ場の整備拡充に伴い、芋川桜つつみパークゴルフ場と新鶴潟パークゴルフ場における同種施設の共通利用券など、使用料の区分等を改めるため、施行日を9月1日として、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第113号B & G海洋センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、平成30年度からの指定管理者制度導入に向け、所要の規定の整備をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の条例関係の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算についてであります。このたびの補正は、職員の定期人事異動などに伴う人件費調整や臨時職員等の賃金改定に伴う補正が主なものであり、それら以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、議案第118号一般会計補正予算（第4号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、12款から14款、16款、19款及び20款、歳出では、2款から4款及び10款並びに継続費2款であります。

歳入12款使用料及び手数料では、新規入居申し込みによる教員住宅使用料の追加であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金では、小友保育園・学童保育施設移転改築や本荘地域と岩城地域に整備される介護福祉施設に係る各種補助金の追加を初め、木のおもちゃ美術館整備事業に係る文化財補助金やタブレット購入のための放課後子ども教室推進事業費補助金の追加が主なものであります。

16款寄附金では、木のおもちゃ美術館整備事業に係る地域活性化事業費寄附金の追加であります。

19款諸収入では、保育所派遣職員に係る社会福祉法人納入金の追加並びに地域包括支援センター北部ブロック拡充見直しによる地域支援受託収入及びB & G財団修繕助成申請不採択による地域海洋センター修繕助成金の減額が主なものであります。

20款市債では、各事業費の増減による補正であります。

歳出2款総務費では、1項総務管理費において、木のおもちゃ美術館整備事業に係る鉄道車両改修委託料及び工事請負費並びにマイクロバスの購入を初めとした備品購入費などの追加が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、大内地域の高台苑及び矢島地域の寿康苑に係る工事請負費及び介護福祉施設整備に係る補助金の追加が主なものであります。

2項児童福祉費では、民間移行保育所修理事業や小友保育園・学童保育施設移転改築に係る補助金の追加が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、特別会計への繰出金及び水林斎場区分開閉器修繕料の追加、また、2項清掃費において、本荘清掃センター運転管理業務委託事業費確定による委託料の減額が主なものであります。

10款教育費では、1項教育総務費において、教育委員報酬及び生徒、教職員等箕面市視察研修事業に係る旅費の追加が主なものであります。

2項小学校費では、首長部局との協働による新たな学校モデルの構築事業に係る経費の減額、3項中学校費では、由利中学校大規模改修事業実施設計委託料の追加が主なものであります。

5項社会教育費では、地域未来塾事業、放課後子ども教室推進事業及び小松耕輔音楽兄弟顕彰音楽祭開催に係る経費や各社会教育施設の改修工事費の追加が主なものであります。

6項保健体育費では、サン・スポーツランド岩城テニスコート、野球場大規模改修事業、西目カントリーパークサッカー場外壁等改修事業及び北部給食センター整備事業に係る委託料や工事費の追加並びに西目海洋センター改修事業工事請負費の減額が主なものであります。

継続費では、2款総務費の木のおもちゃ美術館整備事業において、平成29年度及び30年度の2カ年で総額1億6,642万9,000円を設定しようとするものであります。

なお、審査の過程において、平成30年7月オープンを目指している木のおもちゃ美術館整備事業の進捗状況の報告や事業内容の検討に対して、委員から「市の一大事業と位置づけられてもいることから、もっと慎重かつスピード感を持って進めていただきたい」旨の発言がありましたことを申し添えます。

次に、議案第119号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）では、制度改正に伴うシステム改修に係る補正であり、歳入においては、制度関係準備事業費補助金及び一般会計繰入金の追加、歳出では、制度改正システム改修委託料の追加が主なものであり、歳入歳出それぞれ1,811万4,000円を追加し、総額を105億9,973万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第120号後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）では、全国的に問題となった後期高齢者医療制度の保険料算定システムの不備により発生した保険料還付金の補正であり、歳入歳出それぞれ61万4,000円を追加し、総額を7億7,770万4,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第121号診療所運営特別会計補正予算（第1号）では、職員の定期人事異動に伴う人件費の補正が主なものであり、歳入において、一般会計繰入金の追加、歳

出では、各診療所運営費の追加であり、歳入歳出それぞれ355万3,000円を追加し、総額を3億6,006万3,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の各会計補正予算については、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。26番井島市太郎君。

【産業経済常任委員長（井島市太郎君）登壇】

○産業経済常任委員長（井島市太郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件、条例案4件、予算案1件の合計7件であります。

審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、年度末の事業費精査による3月31日付の平成28年度各会計補正予算専決処分報告であります。主な内容を御報告申し上げます。

報告第8号平成28年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入13から16、20、21款、歳出2款、5から7款及び11款であります。

歳入13款使用料及び手数料では、農業及び観光施設の使用料の補正、14款国庫支出金では、地方創生推進交付金の減額、15款県支出金では、農業、林業及び水産業費補助金の補正であります。

16款財産収入では、風力発電による売電収入の追加、20款諸収入では、石脇貸工場の電気使用料及び西目パーキングエリアの自動販売機販売手数料の追加、21款市債では、農業や観光に係る事業債の減額であります。

次に、歳出2款総務費では、1項総務管理費において、移住・定住促進事業費の減額、5款労働費では、労働者支援事業費の減額であります。

6款農林水産業費では、産地パワーアップ事業、7款商工費では、中小企業融資斡旋資金事業費、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧事業費の減額であります。

次に、報告第15号平成28年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告は、烏海高原矢島スキー場の管理費の減額であり、財源をリフト収入の追加と一般会計繰入金の減額により調整して、歳入歳出それぞれ346万1,000円減額し、総額を1億6,240万5,000円としたものであります。

以上、御報告申し上げました2件の専決処分報告は、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、条例案であります。議案第105号秋田由利牛生産基盤整備事業基金条例の制定について及び議案第114号特別導入事業基金条例を廃止する条例案は、近年活用実績が皆無となっていた特別導入事業基金を廃止し、新たに、畜産農家の所得の確保並びに担い手の育成及び確保を目的に秋田由利牛生産基盤整備事業基金を設置するものであり、施行日を7月1日として、条例を制定及び廃止しようとするものであります。

秋田由利牛生産基盤整備事業基金を活用した今年度事業としては、小規模畜産農家の支援や、周年預託施設整備に対する助成及び規模拡大を図る畜産団地等整備事業であります。

次に、議案第108号八塩いこいの森条例の一部を改正する条例案及び議案第109号鳥海高原子供の国条例の一部を改正する条例案は、八塩いこいの森パークゴルフ場のコースが36ホールから54ホールに拡張されることに伴い、また他施設においても整合をとるため、施設の追加と使用料の変更をしようとするものであり、9月1日を施行日として、条例を改正しようとするものであります。

料金の変更内容は、八塩いこいの森パークゴルフ場の使用料を310円から500円に、全施設共通シーズン券を1万2,340円から1万6,600円への変更であります。

以上、御報告申し上げました4件の条例案は、いずれも原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第118号一般会計補正予算（第4号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入13から15、17、19、20款、歳出5から7款及び11款であります。定期人事異動に伴う職員人件費の補正以外の内容を御報告申し上げます。

歳入13款国庫支出金及び14款県支出金では、農業、林業及び観光事業における補助金の補正であります。

15款財産収入では、西目漁港内の堆積砂及び公有林間伐材売り払い収入の追加、17款繰入金では、秋田由利牛生産基盤整備事業基金及び特別導入事業基金からの繰入金の追加であります。

19款諸収入では、森林農地整備センター造林受託事業収入及び送電線下の公有林伐採に係る補償費の追加、20款市債では、農業、林業及び観光事業における市債の追加であります。

歳出6款農林水産業費、1項農業費では、基金を活用した秋田由利牛振興対策事業費の追加のほか、新規事業として、菌床しいたけ生産施設等整備事業費や、そば産地化支援事業費補助金の追加、2項林業費では、法律に基づく林地台帳整備や、林道の橋梁点検診断に係る事業費の追加であります。

7款商工費では、ぽぼろっこの設備更新や黄桜温泉湯楽里の改修工事費のほか、鳥海山麓周遊ツアーなどの二次アクセス実証運行事業、ガイドブック製作や海外旅行エージェント招聘などの東北観光復興対策交付金事業及び仙台圏在住者のゆりほんリピーターズクラブを活用し、観光誘客を図る観光で稼ぐ街づくり事業の経費の追加であります。

11款災害復旧費、1項農業水産業施設災害復旧費では、37カ所の融雪災害に対する復旧事業費の追加であります。

以上、御報告申し上げました予算案は、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。9番渡部聖一君。

【建設常任委員長（渡部聖一君）登壇】

○建設常任委員長（渡部聖一君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を

除き、専決処分報告4件、条例関係1件、補正予算5件、契約関係1件、その他2件の計13件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、専決処分報告についてであります。年度末において精査、確定した歳入歳出各項目の補正が主なものであります。

報告第8号平成28年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款、15款、20款及び21款、歳出では4款、6款、8款及び11款であります。

初めに、歳入であります。

13款使用料及び手数料では、法定外公共物使用料の減額及び道路占用料などの追加であります。

15款県支出金では、浄化槽整備事業費補助金の減額及び県道除雪委託金の追加であります。

20款諸収入では、車両事故に伴う自動車損害保険収入などの追加であります。

21款市債では、各事業債の減額が主なものであります。

次に、歳出であります。

各特別会計への繰出金の減額のほか、4款衛生費において、2項清掃費では、浄化槽設置事業費の減額であります。

また、8款土木費において、1項土木管理費では、土木管理事務費の減額であります。

2項道路橋梁費では、道路維持事業費などの減額が主なものであり、3項河川費では、河川環境整備費の減額及び河川総務費の財源更正であります。

5項都市計画費では、街路事業費及び公園管理費の減額が主なものであります。

6項住宅費では、公営住宅管理費並びに住宅リフォーム助成事業費の減額及び住宅建設費の財源更正であります。

11款災害復旧費において、2項公共土木施設災害復旧費では、工事請負費の減額であります。

次に、報告第12号平成28年度下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

歳入では、一般会計繰入金及び市債の減額であります。

歳出では、一般管理費の財源更正のほか、処理施設維持管理費、公債費の減額が主なものであります。

歳入歳出それぞれ2,573万円を減額し、補正後の予算総額を30億3,795万4,000円にしたものであります。

また、地方債補正では、公共下水道事業の起債限度額を減額変更したものであります。

次に、報告第13号平成28年度集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

歳入では、一般会計繰入金の減額及び道路工事関連補償に係る雑入の追加であります。

歳出では、処理施設維持管理費、公債費の減額であります。

歳入歳出それぞれ951万5,000円を減額し、補正後の予算総額を22億2,402万7,000円に

したものであります。

次に、報告第14号平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

歳入では、一般会計繰入金の減額及び基金繰入金の追加が主なものであります。

歳出では、施設管理費及び公債費の減額が主なものであります。

歳入歳出それぞれ1,089万8,000円を減額し、補正後の予算総額を18億4,043万4,000円にしたものであります。

また、地方債補正では、簡易水道事業の起債限度額を減額変更したものであります。

以上、4件の補正予算に係る専決処分につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第110号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、松涛団地、山寺団地、観音下団地、天鷲団地及び愛宕西団地の空き家、計14戸を用途廃止することに伴い、施行日を公布の日として、条例の一部を改正しようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第115号市道路線の廃止について及び議案第116号市道路線の認定についてであります。これは、本荘地域の尾花沢6号線において、位置指定道路の寄附受納に伴う路線の見直しにより、1路線を廃止、1路線を認定、南ノ股本線においては、併用林道協定の更新に伴う市道終点の見直しにより、1路線を廃止、1路線を認定、また、本荘地域の一番堰27号線については、開発行為に伴い、新たに設置された1路線について、認定しようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算であります。

このたびの補正予算は、職員の定期人事異動に伴う人件費の補正が主なものであります。人件費以外の主な内容について御報告申し上げます。

議案第118号一般会計補正予算（第4号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款、20款、歳出では4款、6款、8款、11款及び債務負担行為であります。

初めに、歳入であります。13款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金を追加、20款市債では、簡易給水施設整備事業債の減額及び防犯灯整備事業債の追加が主なものであります。

次に、歳出であります。各特別会計への繰出金の追加及び減額のほか、4款衛生費においては、3項水道費で、小規模水道等事業費の減額であります。

また、8款土木費においては、2項道路橋梁費で、街路灯管理整備事業費及び住民要望等による道路維持事業費などの追加であります。

5項都市計画費では公園管理費、6項住宅費では公営住宅改修事業費の追加であります。

また、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費では、岩城インターチェンジ裏の法定外道路のり面が崩落していることから、復旧に向けた調査と安全確保に必要な経費のほか、融雪災害による公共土木施設の災害復旧費の追加であります。

また、債務負担行為では、矢島地域の大型ロータリー除雪機賃借料について、期間を平成30年度から39年度まで、限度額を5,863万8,000円として設定しようとするものであります。

次に、議案第123号下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入では、下水道費国庫補助金、一般会計繰入金及び市債の減額であります。

歳出では、処理施設維持管理費の追加及び公共下水道事業費並びに特定環境保全公共下水道事業費の減額であります。

歳入歳出それぞれ2億1,179万4,000円を減額し、補正後の予算総額を29億7,195万3,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の起債限度額を減額変更しようとするものであります。

次に、議案第124号集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入では、国庫補助金において、予算の組み替え補正をするとともに、一般会計繰入金及び市債を追加しようとするものであります。

歳出では、処理施設維持管理費の追加のほか、農業集落排水事業費における予算の組み替え補正であります。

歳入歳出それぞれ2,697万円を追加し、補正後の予算総額を23億1,087万3,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、農業集落排水事業の起債限度額を増額変更しようとするものであります。

次に、議案第125号水道事業会計補正予算（第1号）であります。

収益的収入では、水道事業収益の予定額を64万2,000円追加し、総額を27億7,329万9,000円に、収益的支出では、水道事業費用の予定額を2,383万1,000円減額し、総額を25億2,577万1,000円にしようとするものであります。

資本的支出では、大内地域の新沢大橋添架配水管工事事業費など、予定額を1,900万円追加し、総額を18億4,026万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第126号ガス事業会計補正予算（第1号）であります。

収益的収入では、ガス事業収益の予定額を12万円追加し、総額を11億9,659万円に、収益的支出では、ガス事業費用の予定額を202万円減額し、総額を10億3,381万9,000円にしようとするものであります。

資本的支出では、予定額を32万5,000円追加し、総額を5億2,553万3,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました5件の各会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、契約締結の案件であります。

議案第127号物品（除雪ドーザ）購入契約の締結についてであります。大内地域に配備する除雪ドーザの購入について、指名競争入札の結果、1,828万4,400円でコマツ秋田株式会社由利支店との契約締結に当たり、議会の議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、総合防災公園整備特別委員長の報告を求めます。24番佐藤讓司君。

【総合防災公園整備特別委員長（佐藤讓司君）登壇】

○総合防災公園整備特別委員長（佐藤讓司君） 総合防災公園整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算専決処分報告1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

報告第8号平成28年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入で2款であります。

これは、事業費の確定に伴い、2款総務費のスポーツ交流連携推進費で報償費及び委託料を合わせて133万円減額したものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算に係る専決処分の当特別委員会付託分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、総合防災公園整備特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案・請願についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、報告第3号税条例の一部を改正する条例専決処分報告から日程第5、報告第6号過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告までの4件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第3号から報告第6号までの4件は承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第6、報告第7号平成28年度一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第7号は承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第7、報告第8号平成28年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告を議題といたします。

各委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第8号は承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第8、報告第9号平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第9号は承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第9、報告第10号平成28年度情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第10号は承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、報告第11号平成28年度介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第11号は承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第11、報告第12号平成28年度下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告から日程第13、報告第14号平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告までの3件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第12号から報告第14号までの3件は承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第14、報告第15号平成28年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第15号は承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第15、議案第105号秋田由利牛生産基盤整備事業基金条例の制定についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第16、議案第107号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、これを許します。5番佐々木隆一君。

【5番（佐々木隆一君）登壇】

○5番（佐々木隆一君） 議案第107号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に反対する討論を申し述べます。

今回の改定案は、保険税の税額平均約10%の値上げになっています。さらに、来年の国保広域化、都道府県化で10%の値上げが試算されており、このままで推移するならば、青天井のごときに税額の値上げが懸念されます。市民の悲痛な声が聞こえてくるのではありませんか。

この機会に国保の歴史を振り返ってみ、一般論で申し上げますが、国保は加入者は貧困なのに保険料は高いという国保の構造的矛盾が深刻となり、有識者が制度疲労を指摘する状況となっています。そうした国保の現状を如実にあらわしているのが国保加入世帯の職業構成と平均所得の変化であります。1960年、昭和35年代、国民皆保険のスタート当初、国保世帯主の多くは農業などの自営業でしたが、現在では年金生活者などの無職と非正規労働者などの被用者が合わせて国保世帯主の8割近くを占めるようになっています。

国保加入世帯の平均所得は、90年代をピークに下がり続け、今や130万円台まで落ち込みました。不況などによる農業、中小企業の経営難、廃業とともに、雇用破壊で非正規労働者が大量に国保に入ったこと、低所得の高齢者が被用者保険の多数を占めるようになったことが大きな要因であります。

その一方、1人当たりの国保料は、80年代三、四万円、90年代六、七万円、2000年代以降は八、九万円と上がり続けており、これでは滞納がふえるのは当然でしょう。

保険原理に基づく民間医療保険では、低所得者など、保険弱者が多く加入する保険者ほど保険料が高くなります。社会保障の仕組みである公的医療保険では、こうした逆転現象を防止するために、国庫負担の投入で財政安定化と負担緩和を図ることが原則とされています。

現行の国保制度が始まった60年代、政府は無職者が加入し、保険料に事業主負担もない国保を保険制度として維持することには、相当額の国庫負担が必要であるとしていました。

ところが、自民党政権は、国保の定率国庫負担を引き下げた84年の国保法改悪以来、国保財政に対する国の責任を後退させ続け、加入者の貧困化の中でも、それを見直そうともしませんでした。この二重の失政により、国保は財政難、保険料高騰、滞納者増という悪循環から抜け出せなくなったのです。

その後、御案内のとおり、滞納世帯の保険証の取り上げ、短期保険証、資格証明書等の発行をあわせて正規の保険証を持たない世帯が120万世帯となっています。本市も例外ではありません。

こうして、住民の命と暮らしを守るはずの公的医療保険が過重な保険料負担で住民被保険者を苦しめ、無慈悲な保険証の取り上げや差し押さえで貧困に追い打ちをかけるという異常事態が拡大していったのです。

高過ぎる国保料を抜本的に引き下げ、将来にわたって保険料高騰を抑えていくには、国庫負担割合を引き上げ、国保の財政構造を抜本的に変えるしかありません。かつての

給付費の6割という国庫負担水準を回復し、さらに不断の拡充を行っていくことこそ、国民皆保険を持続可能にする唯一の道でしょう。

国庫負担増の必要については、今回の国保改革を協議する席で全国知事会が政府に1兆円の国庫負担増を要求するなど、幅広い共通認識となっております。引き続き、さまざまな手だてで市当局も税額引き下げに努力することが必要でありましょう。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、起立採決いたします。委員長報告のとおり、原案に賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（鈴木和夫君） 起立多数であります。よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第17、議案第108号八塩いこいの森条例の一部を改正する条例案及び日程第18、議案第109号鳥海高原子供の国条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第108号及び議案第109号の2件は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第19、議案第110号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第20、議案第111号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から日程第22、議案第113号B & G海洋センター条例の一部を改正する条例案までの3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第111号から議案第113号までの3件は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第23、議案第114号特別導入事業基金条例を廃止する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第24、議案第115号市道路線の廃止について及び日程第25、議案第116号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第115号及び議案第116号の2件は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第26、議案第118号一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第27、議案第119号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第29、議案第121号診療所運営特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第119号から議案第121号までの3件は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第30、議案第122号情報センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第122号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第31、議案第123号下水道事業特別会計補正予算（第1号）から日程第34、議案第126号ガス事業会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第123号から議案第126号までの4件は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第35、議案第127号物品（除雪ドーザ）購入契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第36、議案第128号物品（水槽付消防ポンプ自動車）購入契

約の締結について及び日程第37、議案第129号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についての2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第128号及び議案第129号の2件は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第38、議案第130号情報センター特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第130号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第39、請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、請願第1号は採択することに決

定いたしました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時25分 休 憩

午前11時31分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました請願に係る委員会発案第1号を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしております委員会発案第1号を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第40、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第1号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第1号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第41、委員会発案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第1号は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、請願等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしました。

去る5月15日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成29年第2回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時34分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 鈴木 和 夫

議 員 佐 藤 勇

議 員 井 島 市太郎